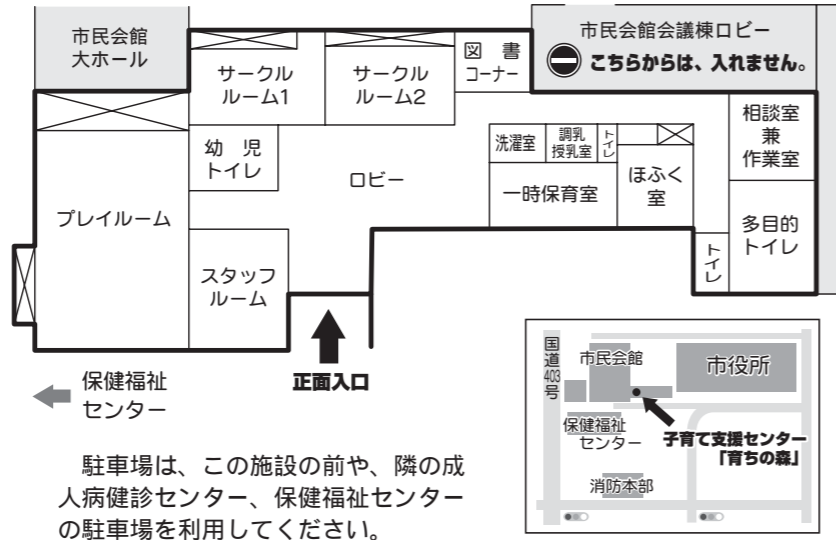


主な部屋の紹介

- プレイルーム（おひさまの部屋）
フローリングの空間に遊具がそろい、子どもたちが裸足で遊べます。「あそびの広場」の会場です。
- サークルルーム（くまさんの部屋）1・2
子育てサークル活動や、研修など親同士が交流、勉強できる場所
- 一時保育ルーム（りすさんの部屋）
家庭で保育が困難になったとき、一時的に専門のサポートスタッフが保育をします（利用前日までの予約が必要）。



駐車場は、この施設の前や、隣の成人病健診センター、保健福祉センターの駐車場を利用してください。

利用案内と料金について

- 開館時間
・毎週月～土曜日の午前9時～午後4時（ただし、土曜日は午前9時～正午）
※祝日・年末年始は休館
- 利用対象者
・3歳以下の子どもとその保護者

●プレイルーム「あそびの広場」予定表
乳児でも安心して遊べるように、曜日によって利用時間を分けました。

	月	火	水	木	金	第2・4土
午前	乳児	フリー	乳児	フリー	フリー	フリー
午後	フリー	フリー	会議のため休み	フリー	フリー	会議のため休み

- 施設の利用料金と一時保育について
・利用区分は、午前または午後をそれぞれ「1回」とします。
・料金は、親子1組での料金とし、一緒に利用する子どもの人数によって変わることはありません。

利用する部屋	区分	利用料金
プレイルーム（おひさまの部屋）	親子の利用 1回	200円
	20回利用チケット*1	3,000円
サークルルーム1・2（くまさんの部屋）	1部屋利用（子育てサークル*2） 1回	300円
	1部屋利用（一般） 1回	1,000円

※1 3,000円で20回利用できるチケットもあります（有効期間は6か月）。
※2 基準を満たし、子育てサークルと認められた団体は、割引料金となります。

一時保育	保育する子ども1人・1時間につき	500円
------	------------------	------

通常利用は4月8日(月)から
4月1日(月)～6日(土)
(6日は午前のみ)は、無料で見学会を行います。この期間は見学と保育の予約、子育てサークルの申請受付のみ行います。
皆さん、見に来てね!

日本一の よいこに
21-4152
ここ(ここ) みんなよい
FAX 25-3741

- 母子保健事業が一部変わります
子育て支援センター「育ちの森」のオープンに伴い、今まで保健福祉センターで行っていた「ちびっこ広場」と「ニコニコ育児相談」の内容が一部変わります。
- ちびっこ広場は「ちびっこ育児相談」に
毎週火・水曜日に行われていた遊び場の自由開放は終了し、幼児の発育、食事をはじめとする生活面の相談、ことばの相談に、保健師や看護師が応じます。
・とき 毎週金曜日の午前9時～11時30分
- ニコニコ育児相談は、回数を増やし機能を充実
ニコニコ育児相談では、主に赤ちゃんの発育や発達、栄養に関する相談など、育児全般の相談に保健師や看護師、栄養士が応じます。
・とき 毎週金曜日の午後1時～3時
- ところ いずれも保健福祉センター
- 問い合わせ 保健福祉センター(☎25-2510)へ。
- その他の事業は、引き続き保健福祉センターで行います。

育ちの森へ

子育て支援センター

毎日の子育ての中で、疑問に思ったり、不安に思ったりすることはありませんか？

4月1日からオープンする子育て支援センター「育ちの森」は、3歳以下の子どもを持つ家庭の、子育て応援団です。

子育て中の親同士の交流や相談、一時保育を通して子育てをお手伝いします。どうぞ気軽に、遊びに来てください！

子どもたちには、楽しい遊具もありますよ。
(お茶用のマイ・カップもお忘れなく)



「育ちの森」のイメージキャラクターは、「立って子どもを見守っている木(親)」を表しています。

子育て支援センター「育ちの森」は、市とNPO法人「ヒューマン・エイド22」が協力して、3歳以下の乳幼児を持つ家庭の子育てを、積極的に応援していく機関です。

NPO法人は、法人格を持ち、福祉や環境、まちづくりなどの分野で、公共的な活動を行う、民間の非営利団体

●親子の遊びのスペース
楽しい遊具で子どもと楽しく遊んでください。また、遊びを通してスタッフや親同士の交流をする場としてもお使いください。

●子育てについての相談
子育てに関するあらゆる相談を、専門の機関と連携しながら受け付けます。また、子育てについての情報も提供します。

●子育てサークルの育成・支援
子育てに関わる人材を育成し、活動の拠点をつくっていきます。

●一時保育 保育をする人がお子さんの面倒を見ることができないとき、一時的にお子さんを預けることができます。

●その他 季節の行事や子育て講座など、楽しいイベントを企画しています。

開設に寄せて
みんなが「仲間」になる

子育て支援センターは、今、保育所併設という形で、全国の市町村にたくさんできてきていますが、この「育ちの森」は、単独の施設で一時保育機能を備えていることなど、ほかとは違う特徴があります。一番の特徴は、NPO法人が管理・運営をするところです。この試みには、また全国のどこにも「お手本」がありません。そこで、皆さんにお願いがあります。

どつたかたさんの方に利用していただき、私たちスタッフと皆さんが、支援する人・される人という固定された関係ではなく、互いに学び合い、刺激し合える「仲間」になって、一緒に「育ちの森」を創り上げていってほしいのです。

お母さんだけでなく、おとうさんもおじいちゃんも、おばあちゃんも「仲間」になってください。スタッフ一同、お待ちしております。



子育て支援センター館長 眞島貴代子さん